（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 規制改革等について |
| 日時 | 令和５年８月9日(水)　11:00　～　12:20 |
| 場所 | 都道府県会館内会議室 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：  　原特別顧問  (その他有識者)：  八代 昭和女子大学現代ビジネス研究所・特命教授  (職員等)：  副首都推進局　事業再編担当課（課長代理）  福祉部　高齢介護室介護事業者課（課長補佐） |
| 論点 | 規制改革等について（介護人材の確保） |
| 主な意見 | 少子高齢化が進む中、介護人材の不足は深刻な問題である。介護人材の確保のためにも、給与を上げる必要がある。  介護サービスの新しい仕組みが必要ではないか。まず、事業者の現状やニーズを把握するべきではないか。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 |  |
| 備考 |  |
| 関係部局  （室課） |  |